

南の風



SHAPLANEER

vol. **302**
2023.December

特集

広がる多文化共生と国際協力NGO、
そしてシャプラニール

広がる多文化共生と国際協力NGO、そしてシャプラニール

文・報告／宮原 麻季（事業推進グループ・チーフ）



日本に暮らす外国人は300万人を超え（※1）、労働者に限定しても、政府の目指す経済成長を2040年に達成するために674万人もの外国人労働者が必要になるとの推計（※2）もあるため、留学生や家族滞在などを含めるとより多くの外国人が日本に住むことが見込まれます。すでに日常生活の中で外国を出自とする人と出会いかかわる機会が増えている地域もあり、在住外国人の増加は日本社会全体に共通する関心ごとといえます。

本事業を通じて感じるのは、私たち一人ひとりが多文化共生を「自分ごと化」して、行動に移していく時期にきているということです。本稿では、国際協力NGOの多文化共生にかかわる現状を整理し、次にシャプラニールの多文化共生事業開始の経緯と取り組みについて紹介します。ぜひ、皆さんも一緒に自分の身の回りのできる、多文化共生について考えてみませんか。

※1 法務省在留外国人統計2022年12月 ※2 「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究」JICA2022年

Contents

特集

広がる多文化共生と国際協力NGO、そしてシャプラニール

- 4 国際協力NGOによる多文化共生の取り組み
- 6 シャプラニールの多文化共生への向き合い方
- 8 2023年度の新たな挑戦
- 9 多文化共生コミュニティスペース「マザリナ」オープニングイベント開催のご報告
- 10 インターン企画報告 お互いを思い、寄り添うこと。
- 11 結びにかえて

12 **スタッフの想い**
「誰も取り残さない」をいつも心に
ネパール事務所 シニアプログラムオフィサー キル・ガレ

14 「共に歩み、共に世界を創る！」
フリー写真家 吉村 繁

16 Youth Forum 2023 仲間との新たな学び

17 **理事・評議員からのメッセージ**
2023年度 新任理事・評議員紹介

18 **クラフトリンク**
農村に変化をもたらすネパール産コーヒー
—2023年9月のクラフトリンク出張報告—

20 **シャプラ文化部**
ダッカメトロに乗車しました！

21 **この人に聞きたい**
外国人の抱える問題から考える日本社会
臨床心理士・鍼灸師 ビゼイ・ゲワリさん

24 **プロジェクトニュース**
ネパール 人々の生活を守る防災プロジェクト

26 **シャプラバ**
地域づくりで、つなぐ・つながる
会社員／会員（元ユース・チーム） 富田 有紀さん

27 **お知らせ**



多文化共生コミュニティスペース「マザリナ」を開設するビルの屋上にて。「日本語で話すのが楽しい」と利用者同士の会話が盛り上がりました



SHAPLANEER

「取り残さない、その小さな声を。」

戦争や大規模な自然災害など、多くの人々を苦しめる事件の裏で日々の暮らしそのものに困難を抱えている人がいます。

そういった声なき声をすくい上げ、一緒に感じ、考え、行動し少しでも明日に希望が持てるよう、ともに歩んでいくこと。

それがシャプラニールの考える「誰も取り残さない」という精神です。

南の風 通巻302号（季刊）
2023年12月1日発行

発行元 認定NPO法人
シャプラニール＝市民による海外協力の会
発行人 坂口和隆
編集長 小松豊明
編集 勝井裕美 高階悠輔 長瀬桃子 宮原麻季
デザイン 柴田篤元
印刷 株式会社上毛印刷

東京事務所
（火曜から土曜10:00～18:00／日曜、月曜、祝日定休）
〒169-8611
東京都新宿区西早稲田2-3-1 早稲田奉仕園内
TEL 03-3202-7863 FAX 03-3202-4593
Email info@shaplaneer.org
Web https://www.shaplaneer.org/

国際協力NGOによる 多文化共生の取り組み

報告／事務局長 小松 豊明



2023年3月に開催されたNGO・JICA協議会※では、多文化共生事業に関する情報を共有し、NGOとJICAのさらなる連携の可能性を議論する場をつくること合意されました。これを受け合同の勉強会を開催しています。

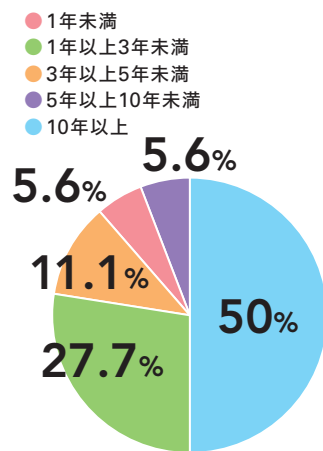
※ NGOとJICAとの定期会合

2023年6月から、4回連続で「多文化共生事業におけるNGOとJICAの協働の可能性」と題した勉強会を開催しています。これは、近年多くの国際協力NGOが日本国内における多文化共生事業に取り組んでいること、そしてJICAも本部に外国人材受入支援室を設置し、本格的に外国人材の受け入れと共生へ向けた取り組みを始めていることを受け、NGOとJICA双方の取り組みに関する情報共有および連携促進へ向けた議論を活発化させようと、シャプラニールを含むいくつかのNGOからの発案により企画されたものです。これまでに2回の勉強会を開催しました（9月末時点）。1回目はNGO側から、いくつかの団体の活動事例を紹介するとともに、それぞれが

抱える課題、今後の展望などについて報告を行いました。2回目は、JICAの取り組み方針や具体的な活動、今後の方向性などについて共有されました。

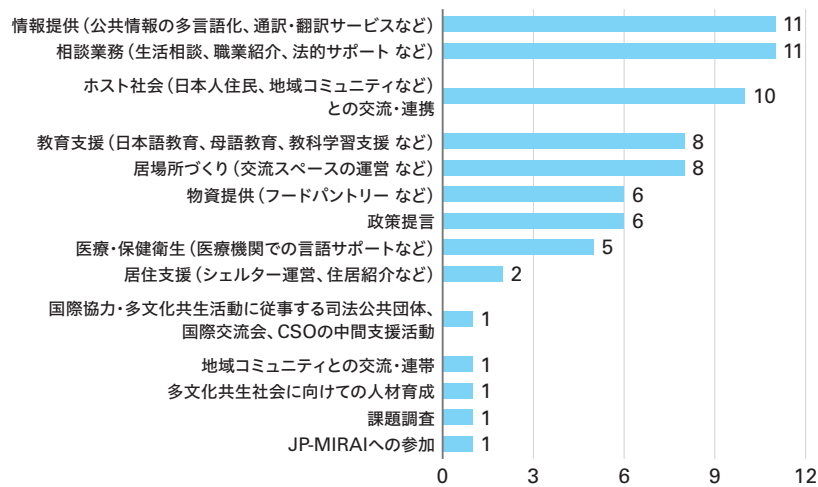
この勉強会を開始するにあたり、どのくらいのNGOがどの程度の規模で、どのような活動を行っているのか、まとまった情報がなかったため、「国際協力NGOが実施する多文化共生事業に関するアンケート」を実施。短期間で十分な準備ができず簡易的な調査ではありましたが、18団体から回答があり、活動規模や対象分野、事業運営上の課題意識など、ある程度の輪郭が浮かび上がってきました。ここではまず、そのアンケート結果の主な内容をページ下部（図1～3）にてご紹介します。

図1 多文化共生事業に取り組み始めてからの経過年数



10年以上という回答が半数。かなり前から継続的に取り組んでいる団体も一定数あることがわかった。

図2 多文化共生事業の内容（複数回答）



取り組み内容は多岐にわたり、中でも公共情報の多言語化などの情報提供、生活相談や職業あっせんなどの相談業務が多かった。同時に、外国人を受け入れている地域への働きかけ、交流機会の創出といった活動にも多くの団体に取り組んでいることがわかった。

また、事業実施上の課題意識について尋ねたところ、以下のような意見が示された。

① リソースの不足

- 複数年の事業を対象とする助成金の仕組みがない。
- ニーズの多さに対して、それに対応できる人材が不足していると感じる。特に地方部ではその傾向が強い。

② 国際協力NGOとしての 取り組みについて

- 国内ですでに昔から多文化共生分野で活動しているNPOが取り組めていない分野で、我々国際NGOは活動を実施する必要を感じている。国際NGOの強みとは何かを明確にする必要がある。

③ 専門知識の不足

- 多文化共生や在住外国人支援に関する専門知識がない（専門知識や経験を持った専従職員の不在）



こうしたアンケート結果も踏まえながら、過去2回の勉強会における議論では、以下のようなポイントが挙がっています。

● 情報共有・連携の必要性

NGO、JICAが多文化共生をテーマに何をしているのか、情報共有の機会がこれまであまりなかった。具体的な継続的な情報共有の場づくりが必要。また、NGO同士、NGOとJICA（あるいはそれ以外のセクターを含め）が具体的にどのような連携、協働ができるのかを議論していきたい。

● 国際協力団体の役割

日本国内の多文化共生分野で何ができるのか、何をすべきなのか。海外の活動は直接活用できない、という意見もある。コーディネーション、行政との連携など、触媒としての役割があるのではないか。他セクターからの期待を確認することも必要。

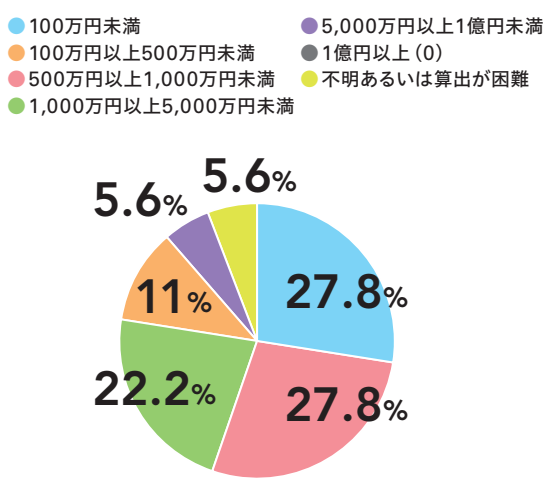
● リソースの不足（資金、マンパワー）

これらの解消へ向けた具体的なアクションが必要。

● 具体的な課題への対応について

医療へのアクセスの問題、入管法の改正に関するアドボカシー、非就学児童の存在への対応、日本語教育強化の必要性など。

図3 多文化共生事業の規模（2022年度実績）



事業規模はさまざまであるが、支出額1千万円以上の比較的大きな規模で活動を行う団体が3割程度あった。

● 移住労働者の人権尊重・ ディーセントワーク

「人権」の視点が薄い。例えばJICAが送り出し国側の人材ブローカーへの指導、企業への働きかけ等を行っているが、それ以外にもやるべきこと、できることがあるはず。

残り2回の勉強会では、こうした課題意識を踏まえ、NGO、JICA双方から連携促進へ向けたアイデアを出し合い、具体的なアクションにつなげられるような議論を進める予定です。その進捗については、改めてご報告できればと思います。



フードパントリー兼相談会では、言語や在留資格など外国人が抱える特有の困りごとが聞かれた

日本社会にかかわるきつかけが極端に乏しい生活形態の人（例…家族に帯同して来日した人、外国人オーナーの会社等で働く人）は、生活に必要な情報へのアクセスに困難を抱えている。さらに日本の支援者側も多言語で情報を準備しているものが届いていない、または届ける手段について課題を抱えていること。

②日本人とのかかわりが限られている

日本人と友人関係などの気楽な関係構築がなかなかできないこと。出会いの機会が乏しく、日本語学校の学生ですら、学校関係者やアルバイト先以外に日本人と話す機会が限定的。

シャプラニールの多文化共生への向き合い方



文/宮原 麻季(事業推進グループ・チーフ)

多文化共生の取り組みまでの経緯

多文化共生の取り組みが具体的に意識されたのは2019年度でした。当時は「在住外国人」または「在留外国人」という枠組みで、日本に住む外国人に向けた視点で考えられていま

した。この背景には、活動地であるバン格拉デシユやネパール、特にネパールでは若者が留学生として日本に渡航するケースや、コックとして来日するケースが多くあったことが挙げられます。2014年から2019年までの5年間は、在留するネパール人の数は毎年約1万人ずつ増加していた時期でした。



インド・ネパール料理レストランでコックとして働くネパール人男性

一方でシャプラニールには、支援者やその関係者から近所のネパール人が困っているがどうしたらいいか、といった相談が複数寄せられるようになっていました。そのため、在日ネパール人に関する会報特集を組み、在住外国人の現状について理解を深めるための試みをしました。また同年の理事・職員合同会議では日本国内と海外をつなぐ課題として、今後増加する日本に住む外国人にまつわる課題についての議論をし、日本国内の課題解決に向けた具体的な検

これらの特徴から、一部の在住外国人が社会的な孤立につながるリスクをはらんだ状態に置かれているということと、支援や適切な関連機関などにつなげていく橋渡しの役割を持つ人がまだ十分でないことを理解しました。

コロナ禍からの気づき

2020年度のCOVID-19の感染拡大後、在住外国人を取り巻く環境にも大きな変化がありました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、収入が激減する人が増加しました。生活困窮に陥る外国人向けの生活支援も緊急の課題となりました。他方、危機の中の気づきもありました。連携する新宿区社会福祉協議会から「今まで外国人と接する機会がほとんどなかったが、担当する地域にこんなにも多く福祉を必要とする外国人がいることをコロナ禍をきっかけに気づいた」ということが聞かれ、日本の福祉分野においても在住外国人の存在は注目されつつあります。在住外国人も、当然ですが一人の人間です。横断的にさまざまな社会サービスを提供する相手として捉えなくてはならないということの現れだと考えます。

シャプラニールも、このころから「在住外国人支援」ではなく「多文化共生社会」という考え方にシフトしていったと言えます。例えば、新宿区では在住外国人比率が約12%（※）で、

討を2020年度より進めていくことになりました。

具体的な活動を始めて見えてきたこと

2020年度からは具体的に情報収集や当事者を対象としたフードパントリー兼生活相談会等の活動を進めていきました。これらの取り組みから特徴的なことが大きく2点見えてきました。

①生活情報へのアクセスが困難

一部の在住外国人で、特に在日歴が短い人や



在住ネパール人をゲストに地域の人と交流するイベント。ゲストから「自分の話や出身国について興味をもってくれる日本人がいたんだ」とのコメントもあった

在住外国人が生活圏内にいることがもはや普通となっています。そのような意味で、あえて「在住外国人」として際立たせ、支援の受け手として位置付けるのではなく、地域社会の中の構成員の一員として、元からその地域に住む人々といかに地域社会をつくっていくか、あるいはご近所づき合いができるような関係性の構築というアプローチが課題解決につながると考えるようになってきました。これはバン格拉デシユやネパールで実施している事業の取り組み方と共通する考え方です。

※新宿区住民基本台帳人口の外国人住民国籍別男女別人口及びの町丁別世帯数及び男女別人口(日本人と外国人の合計、令和5年9月)



50周年記念イベント「多様な人びとが共生する社会に向けて」をテーマのシンポジウムを実施

多文化共生コミュニティスペース「マザリナ」

オープニングイベント開催のご報告

2023年9月2日に多文化共生コミュニティスペースのオープニングイベントを実施しました。イベントの第一部では、スペースのお披露目を兼ねて地域の関係者である行政、NPO、市民など幅広いバックグラウンドを持つ方々に参加いただきました。第二部では、実際に今後このスペースの利用者となるような留学生や近隣に住む人が訪れ、思い思いにおしゃべりを楽しみました。コミュニティスペースの名称は3つの候補の中

から、名称に込めた思いなどを参考に参加者の皆さんご自身に投票してもらいました。「マザリナ」に込めた意味は多くの方がこの場で出会い、一緒に時を過ごすことを通じて出身国や年齢など関係なく混ざり合って、楽しい場となることを願ってのものです。また、福島県いわき市での東日本大地震復興事業の中で地域の人々の協力が多くあった町の交流スペース「まざり〜」からもヒントを得ています。

私たちがのような留学生など色々な人がこの場所で混ざって交流できるといいな
ジアオさん(ベトナム出身)



こういう場所ができて嬉しい。私に何か協力できることがあったらなんでも声をかけてほしい
ジョバさん(ネパール出身)



ゲストの国際夫婦漫才コンビ「フランボネ」。外国人にとっての日本語の難しさをテーマに漫才を披露してくれました



スペース名の候補はほかに「ヒトノワ」「ふらっと」があり、皆さん悩みながら投票しました



オープニングイベント第一部に参加された皆さんと一緒に



2023年度の新たな挑戦

～さまざまな人が出会い、つながることをめざして～

在住外国人も地域を構成するメンバーであるという社会全体への意識の醸成と、生活情報へのアクセスの難しさの解消という目的から、2023年度は主に3つの活動を進めています。

再開するコミュニティスペースでは、在住外国人向けの生活情報の提供やミニ講座を実施します。

① 地域における多文化共生を促すことを目的とした”居場所”づくり

地域の人と在住外国人が出会う場としての交流の場(コミュニティスペース)をつくっていきます。この場は利用者にとっては「サードプレイス(※)」になることを目指しています。

※ サードプレイスとは第三の場所のことで、学校や職場、家でもない、自分らしく過ごしやすい場所を指します。



生活相談の様子



初対面の参加者同士でも会話がとても弾みました

② 地域社会に向けた情報発信と連携

多文化共生にかかわる人に留まらず、広く地域活動をしている人々・団体に向けた情報発信を行うとともに連携を深めていきます。具体的には、地域内でのネットワーク会議に定期的に参加し関係構築をしたり、市民向けの連続講座の開催をしたりするほか、地域で活動を行う団体との連携イベントの実施を予定しています。

③ 食料および生活情報の提供と相談対応

フードパントリー(無料食料配布)・コミュニティスペース運営時に生活相談対応を行います。月2

多文化共生コミュニティスペース「マザリナ」のご紹介

在住外国人向けの生活情報の提供し、地域のさまざまな人々のつながりを促進する場「マザリナ」を9月に開設しました。この場がご近所の人々に親しまれ、気軽に立ち寄ることができ、困りごとを相談できるような場になることをめざしています。



「マザリナ」の広報ちらし

日時 毎月2回開設

第1土曜日
(13時30分～17時30分)
第3金曜日
(15時～19時)

場所

レンタルスペース
東京都新宿区百人町1-17-6
成田ビル701号室 ※12/2のみ604号室

※当面の間は事前申し込み不要。
ただし、運用面の変更の可能性があるため来所の際は特設Facebook等をご覧ください。

在住外国人にかかわる取り組みは2019年度に具体的な検討を開始してから、試行錯誤を重ねてきました。その間、コロナ禍や入国管理法の改正など社会状況も変化し、多文化共生や在住外国人のテーマへの関心が社会的にも高まっているように思います。例えば、スリランカ人のウィシユマさん名古屋入管死亡事件やベトナム人元技能実習生赤ちゃん遺棄事件ではそれぞれ10万筆ほどの署名が集まり(※)、またNGO業界の中でも多文化共生に取り組み団体も増加しています(本誌P41E)。

シャプラニールでは多文化共生に向けての取り組みを、①地域社会での活動、②行政などに向けてこのテーマについてより大きなインパクトを生み出す働きかけの2つで進めていきます。現在、草の根で実施している活動は新宿区を拠点としているもので、今まで出会う機会がなかったような地域の関係者と膝を突き合わせて話すこともあり、日々の学びを感じています。

2023年度は多文化共生コミュニケーションスペース「マザリナ」の運営を中心に利用者の声に耳を傾け、地

結びにかえて



域の人々やかかわってくれる人が主体的に参加できるような「コーディネート」をしていきたいと考えています。実際にフードパントリーで出会ったモンゴル出身の利用者が「通訳などできることをさせてほしい」と声をあげてくれるなど、出身や言葉にかかわらず、社会の中で何かをしたいと思ってくれる人が多くいることに心強さを感じています。

そして、さらに大きなインパクトを生み出すには、新宿区内でのさまざまな組織や個人との連携に留まらず、NGO・JICA協議会の勉強会での協働からのヒントを得て、他のNGOや行政、学校など多様な相手と連携し、大きな波及効果を出す動きが求められると考えます。

また、在住外国人の日本居住の法的根拠となっている入国管理法について理解を深めることも必要です。入国管理法を外国人の日本生活上の取り決めとだけ捉えずに、日本という国が外国人をどのように位置づけているのか、同法の趣旨を理解することにも取り組んでいきたいと考えています。

※1 「ウィシユマさん死亡 入管に映像全面開示など求める署名提出」毎日新聞2021年10月1日 <https://mainichi.jp/articles/20211001/k00/00m/040/276000c> (2023年10月1日閲覧)
 ※2 「ベトナム人元技能実習生に逆転無罪判決 死産児遺棄の罪 最高裁」NHK 2023年3月25日 <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230324/k10014018601000.html> (2023年10月1日閲覧)

「インターン企画報告」 お互いを想い、寄り添うこと。



2023年度前期にシャプラニールで活動したインターン3名が、多文化共生をテーマに自主イベントを企画・実施しました。本稿ではその様子について報告します。

報告 / 鈴木 愛羅 (コミュニケーショングループ・2023年度前期インターン)

東京都新宿区の日本語学校・新世界語学院で、「日本語で国際交流～留学生と仲良くなろう!」を実施しました。当日はインターン3名のほか、ネパール、ベトナム、モンゴル、ウクライナからの留学生18名、日本人学生5名が参加し充実の時間になりました。

この企画を考えるきっかけとなったのが、2023年3月にシャプラニールのイベント「おとなりの外国人を知ろう!」に参加した際に、日本語学校での勉強やアルバイトに追われて「日本人とかかわる機会が少ない」「日本人の友達が欲しい」というネパール人留学生の声を聞いたことです。私たちにできることは何か、とインターンの中で考えている中で、日本語学校とのコラボ案が上がり今回の企画につながりました。

当日はさまざまなアクティビティを行いました。母語は違っても数字は同じ、ジェスチャーのみで誕生日順に1列に並びゲームや、「生まれた場所・母語・髪の色、違うところはもちろんあるけれど、私たちの共通

点は何だろう?」とお互いの共通点を見つけるゲームも。会話を通して仲を深めることはもちろん、お互いのことを知ることもつながりました。日本語を一生懸命に使う留学生と、難しい言葉を避け、試行錯誤しながらやさしい日本語を使う日本人参加者の姿を見て、お互いのことを想って話をしている様子に心が温かくなりました。同時に、参加者同士の心の距離が縮まっているようにも見えました。

インターン期間中、シャプラニールの講座やイベントなどさまざまな多文化共生に関する活動に参加し、多くのことを学びました。私にとって「多文化共生」は、互いのことを想い、寄り添うことなのではないかと思っています。バックグラウンドに関係なく、「ひとりの人」としてかかわることができる環境づくりのために、私自身も学び続けていきたいです。



緊張も解けてみんな笑顔に



言葉の代わりにジェスチャーで誕生日を当てよう!



お互いの共通点は?
「お米が好き」
「富士山に行きたい」
「LINEを使っている」など